

長井市第六次総合計画 基本構想（案）

目 次

1. 第六次総合計画の策定にあたって.....	1
(1) 総合計画策定の趣旨	1
(2) 計画の構成と期間	1
(3) 策定にあたっての市民参加	2
2. 市民の意向	3
(1) 令和4年度市民アンケート調査結果.....	3
①定住意向について	3
②しあわせについて	3
③市の取り組みの満足度・重要度.....	4
(2) 市民からの主な意見	5
①ワークショップで出た意見	5
②未来を育む少年会議で出た意見.....	5
3. 現在の長井市の姿と将来の見通し.....	6
(1) 人口	6
(2) 経済	7
(3) 財政	9
4. まちづくりの課題	11
(1) 市民の健康と安全安心の確保.....	11
(2) 誰一人取り残さない社会の実現.....	11
(3) 交流と定住の促進	11
(4) 暮らしやすさの向上	12
(5) デジタル技術の活用	12
5. 目指すまちの姿	13
(1) まちづくりの基本理念	13
(2) まちの将来像	14
6. まちづくりの基本目標	15
基本目標1 安心して健やかに暮らせるまちづくり（健康・安心・安全分野）	16
基本目標2 夢を育み元気に活躍できるまちづくり（教育・生涯活躍分野）	16
基本目標3 産業の活力あふれるまちづくり（産業・しごと分野）	17
基本目標4 住みやすく住み続けたいくなるまちづくり（社会基盤分野）	17
基本目標5 とともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）	18

1. 第六次総合計画の策定にあたって

(1) 総合計画策定の趣旨

第五次総合計画（期間：平成26年度～令和5年度）では、将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～」と定め、市民と行政が互いに協力し合いながら、市民がしあわせを感じながら暮らせることを目指したまちづくりを進めてきました。

しかし、私たちを取り巻く環境は、大きく変化してきています。少子化等による人口減少が進行するなか、近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うライフスタイルの多様化や、デジタル技術の高度化が進んでいます。世界的には、多様性を認め合う社会の実現やSDGsの達成に向けた機運の高まりなどが国際社会や経済に広く影響を与えています。

また、近年激甚化する自然災害や事故などから、市民の生命を守るという安全安心の取り組みの重要性が増しています。

こうした動きに的確に対応するとともに、これからの市政運営における長期的な展望を明確に掲げ、令和6年度からスタートする新たな総合計画を策定する必要があります。

(2) 計画の構成と期間

第六次長井市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想	・「目指すまちの姿」を明らかにし、まちづくりの方向性を定めます。 ・期間は令和6年度から令和15年度までの10年間とします。
基本計画	・施策分野ごとの目標や取り組む事業の内容を示します。 ・期間は前期5年（令和6～10年度）、後期5年（令和11～15年度）とします。
実施計画	・基本計画で示す施策を構成する各事務事業の内容を具体的に示します。 ・期間は3年間として、毎年度策定します。

(3) 策定にあたっての市民参加

第六次総合計画の策定にあたり、「まちづくり基本条例」に基づき、市民の意向を計画に反映するために市民との協働による計画検討を進めてきました。

平成24年から隔年で実施している「市民アンケート調査」をはじめ、市民の学びの場として開催した「市民まちづくりワークショップ」や市内6地区で開催した「地区まちづくりワークショップ」、市内の中学生・高校生を対象とした「長井の未来を育む少年会議」など、より多くの年代の市民からまちづくりの意向や思いを聴取しました。

※ 市民アンケート回答者内訳

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	全体
回答者数	40名	43名	55名	72名	96名	91名	400名

(3名は年齢未回答)

※ ワークショップ等への参加者内訳

参加者数			
市民まちづくりワークショップ（計5回）		35名	
地区まちづくりワークショップ （6地区×各3回＝計18回）	中央地区	20名	6地区合計 136名
	致芳地区	26名	
	西根地区	28名	
	平野地区	23名	
	伊佐沢地区	22名	
	豊田地区	17名	
市民WS・地区WSに参加した山形大学の学生		37名	
長井の未来を育む少年会議		24名	
合計		232名	

参加者年代	～20歳	21～60歳	61歳～
参加者数	55名	121名	56名

2. 市民の意向

(1) 令和4年度市民アンケート調査結果

①定住意向について

長井市への愛着について、「感じている」「まあ感じている」を合わせると、全体で81.9%の人が愛着を感じており、20～30代では65.5%とやや低くなっています。

これからも長井市に住み続けるかどうかについては、「住み続けたい」「当分は住むつもり」を合わせると88.9%となっており、市民の定住意向は高くなっています。20～30代は定住意向がある割合が70%程度とやや低くなっています。

■長井市に愛着や親しみを感じていますか

	全体	20～30代
感じている	42.6%	34.6%
まあ感じている	39.3%	30.9%
あまり感じていない	11.2%	18.5%
感じていない	4.3%	11.1%
わからない	2.5%	4.9%

■これからもお住まいになりますか

	全体	20～30代
住み続けるつもり	66.5%	30.5%
当分は住むつもり	22.4%	42.7%
できれば転居したい	4.8%	8.5%
転居するつもり	2.5%	9.8%
わからない	3.8%	8.5%

②しあわせについて

しあわせな生活のために必要なことは、「健康であること」が86.4%と最も多く、次いで「家族との関係が良好なこと」、「生活に余裕があること」、「住まいがあること」の順となっています。

今、しあわせだと感じている人は、「大いに思う」「やや思う」を合わせると78%であり、高い割合となっています。

■しあわせな生活のために必要なこと

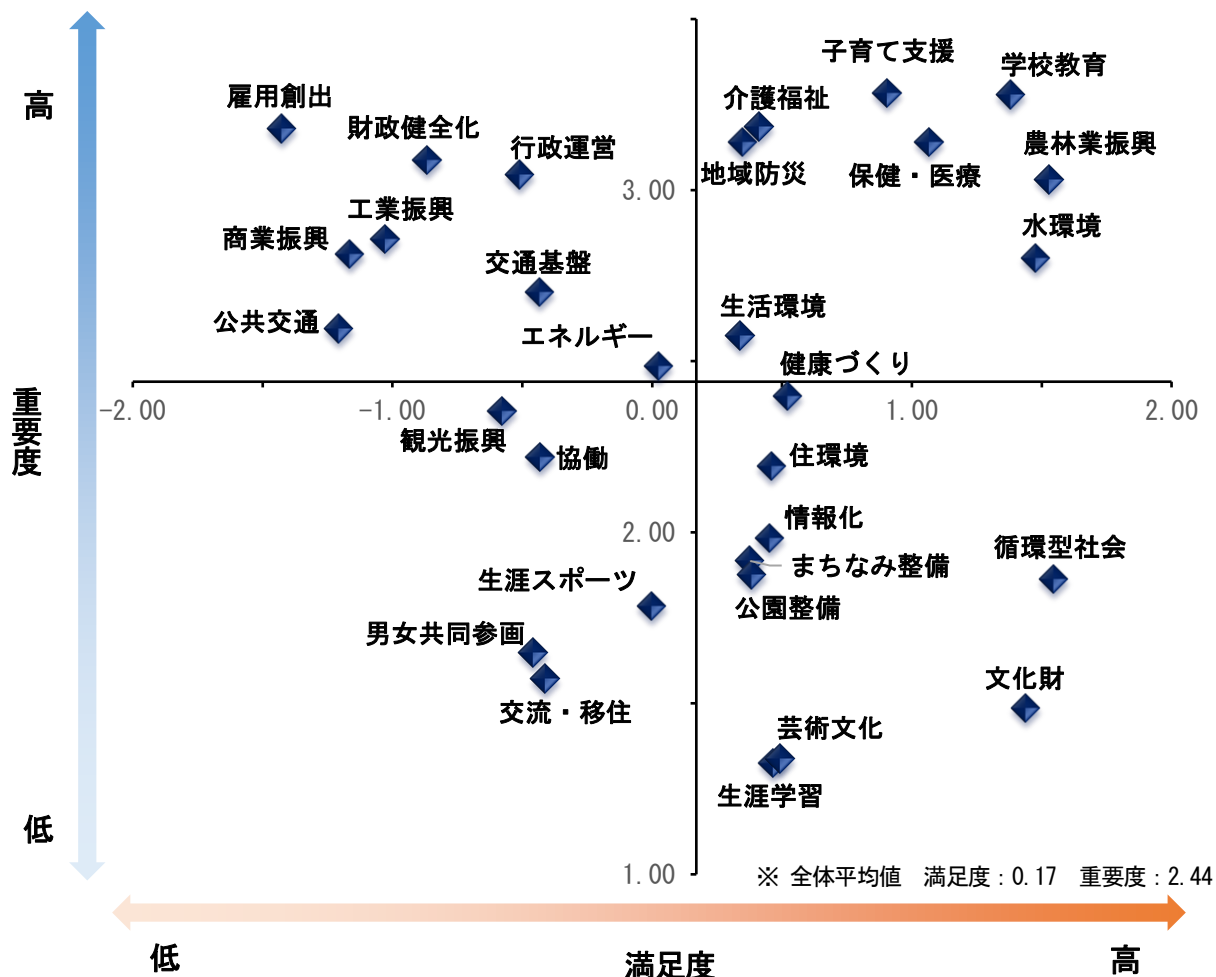
	全体
健康であること	86.4%
家族との関係が良好なこと	35.3%
生活に余裕があること	34.3%
住まいがあること	21.5%
働く場があること	18.7%

■今、しあわせだと思いますか

	全体	20～30代
大いに思う	24.2%	33.7%
やや思う	53.8%	42.2%
どちらとも言えない	16.2%	14.5%
あまり思わない	4.0%	4.8%
思わない	1.8%	4.8%

③市の取り組みの満足度・重要度

市の取り組みについて、市民意向調査の結果をもとに満足度と重要度の回答内容を点数化し、その平均値を算出しました。これにより、施策分野ごとに市民からどのように評価されているかを明らかにし、今後の取り組みの参考としていきます。



A. 重点的に維持すべき分野	・今後も満足度を維持できるように、重点的に取り組みを進めていく必要がある分野	「学校教育」「農林業振興」 「保健・医療」「水環境」 「介護福祉」「地域防災」 「子育て支援」「生活環境」
B. 重点的に改善すべき分野	・改善をしながら、満足度が高まるように重点的に取り組みを進めていく必要がある分野	「雇用創出」「財政健全化」 「行政運営」「工業振興」 「商業振興」「交通基盤」 「公共交通」「エネルギー」
C. 維持すべき分野	・今後も満足度を維持できるように、取り組みを継続していく必要がある分野。	「健康づくり」「情報化」「住環境」 「循環型社会」「生涯学習」 「文化財」「芸術文化」 「まちなみ整備」「公園整備」
D. 改善すべき分野	・改善をしながら、満足度が高まるように取り組みを進めていく必要がある分野。	「協働」「生涯スポーツ」 「男女共同参画」「観光振興」 「交流・移住」

(2) 市民からの主な意見

①ワークショップで出た意見

令和4年度に実施した「市民まちづくりワークショップ」及び「地区まちづくりワークショップ」において出された主な意見を要約すると以下のとおりです。

良いところ	課題	10年後の予想
・ 自然環境 ・ 食や水 ・ 住民の人柄 ・ 文化	・ 空き家 ・ 除雪 ・ 交通の便 ・ 若者が働く場所が少ない ・ こどもの遊び場が少ない	・ 人口減少 ・ 空き家や耕作放棄地増加

昔ながらの良いところ
新しい取り組みが共存しながら、
まちが成長してほしい。

地区出身の東京在住者と
コラボ事業をしては
どうだろう。

自分たちが自慢できるまちに
するため、こどもと子育てに
重点を置いてはどうか。

企業誘致やサテライト
オフィス等で若者が働きたい
と思える環境にしたい。

地区の外だけでなく、
地区の人にも情報を発信
していきたい。

移動式の店舗が地区に来て
くれるといいな。

10年後は地区の住民が
かなり少なくなってしまう
のでは。

10年後に空き家や
耕作放棄地が増えていそうで
心配。

田んぼや桜といった景観、
伝統文化等の長井の良さを
将来に残したい。

②未来を育む少年会議で出た意見

市内の中高生が参加した令和4年度の「長井の未来を育む少年会議」において出された主な意見を要約すると以下のとおりです。

良いところ
・ 食や水 ・ 文化 ・ 観光(花、風景) ・ 自然(空気、雪、カモシカ等) ・ 競技用けん玉生産量日本一 ・ 交通事故が少ない ・ eスポーツや外国人との交流 ・ 教育 ・ 歴史的な建造物の活用 ・ 公園

閑散期の秋と冬にぎわう
観光イベントを開催しては
どうか。

自然を活かしたイベント等を
通して楽しみながら自然の
大切さを知ってもらいたい。

カップル向けに、
デートスポットマップを
作ってはどうか。

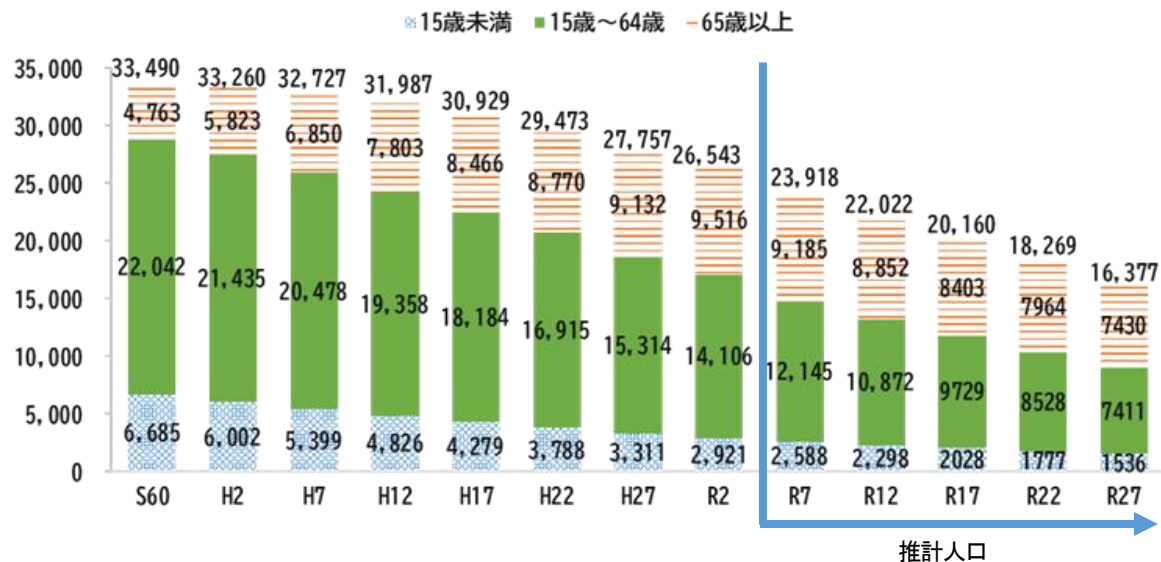
3. 現在の長井市の姿と将来の見通し

(1) 人口

長井市の人口は、平成7年頃まで3万3,000人前後で推移してきました。しかし、少子化等の影響により徐々に減り始め、平成22年に3万人を割り込むと平成24年には2万9,000人を切るなど、人口減少が急激に進んでいます。年代別に見ると、こども世代（15歳未満）と成年世代（15～64歳）が減少する一方で、高齢者世代（65歳以上）の増加が進み、人口に占める高齢者の割合が上昇しています。

将来の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長井市の人口は令和7年には2万4,000人を下回るとされています。また、同年からは高齢者世代も減少する段階に入ることが予測されますが、人口に占める高齢者の割合は38.4%となり、成年世代に対する割合で見ると成年世代1.4人で1人の高齢者を支えている状態が予想されています。

人口の推移と今後の推計（グラフ）



（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口（H30））

人口の推移と今後の推計（表）

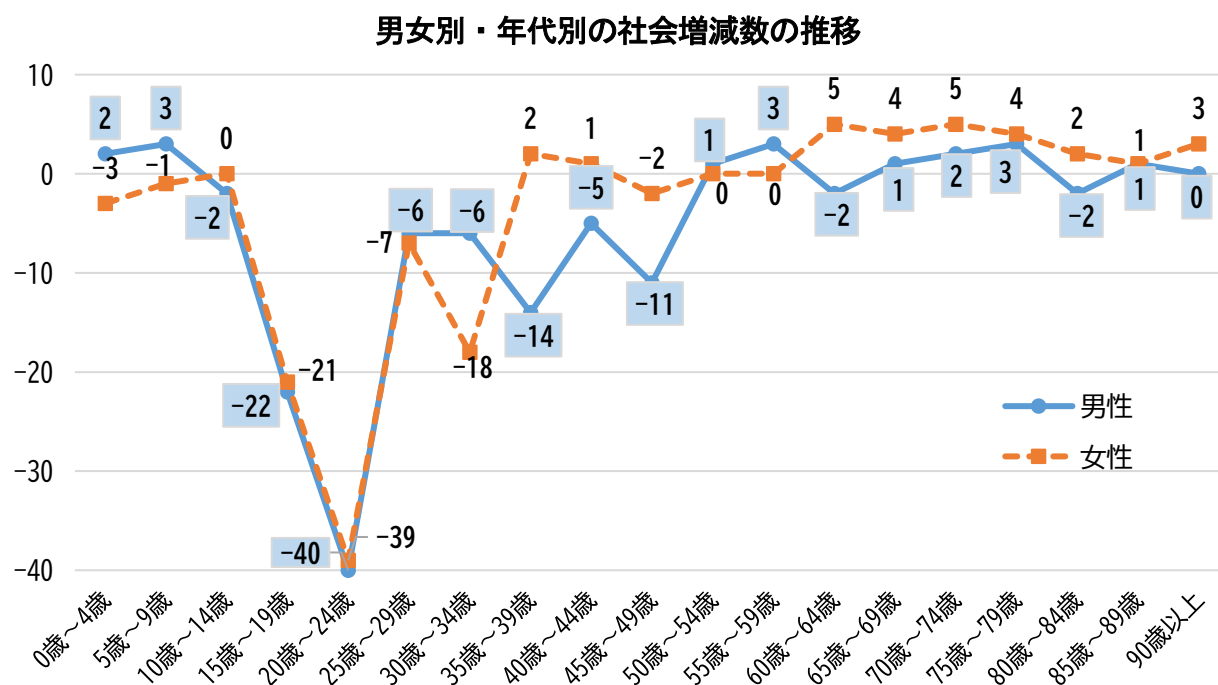
単位：人

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
人口総数	33,490	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,757	26,543	23,918	22,022	20,160	18,269	16,377
うち15歳未満	6,685	6,002	5,399	4,826	4,279	3,788	3,311	2,921	2,588	2,298	2,028	1,777	1,536
うち15歳～64歳	22,042	21,435	20,478	19,358	18,184	16,915	15,314	14,106	12,145	10,872	9,729	8,528	7,411
うち65歳以上	4,763	5,823	6,850	7,803	8,466	8,770	9,132	9,516	9,185	8,852	8,403	7,964	7,430
人口増減率	-	-0.7%	-1.6%	-2.3%	-3.3%	-4.7%	-5.8%	-4.4%	-9.9%	-7.9%	-8.5%	-9.4%	-10.4%
高齢化率	14.2%	17.5%	20.9%	24.4%	27.4%	29.8%	32.9%	35.9%	38.4%	40.2%	41.7%	43.6%	45.4%

（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口（H30））

推計人口

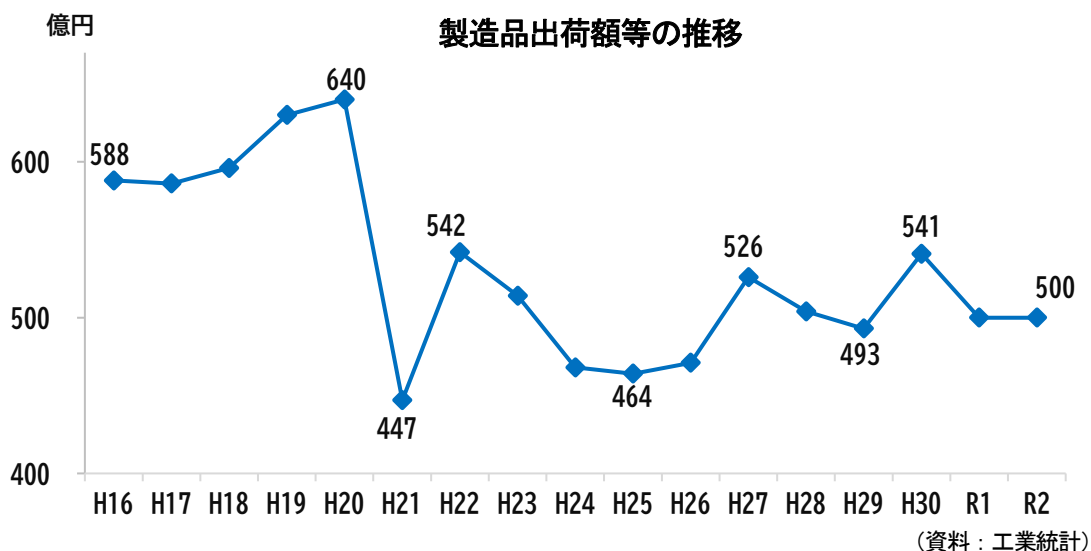
長井市の人口の社会増減数（転入者－転出者）については、男女ともに、進学や就職などライフステージに変化が生じることが多い15～19歳、20～24歳の若い年代の減少幅が大きくなっています。一部で社会増となっている年代もありますが、若い年代の減少幅を補うほどの増加にはなっておらず、全体としても減少傾向となっています。



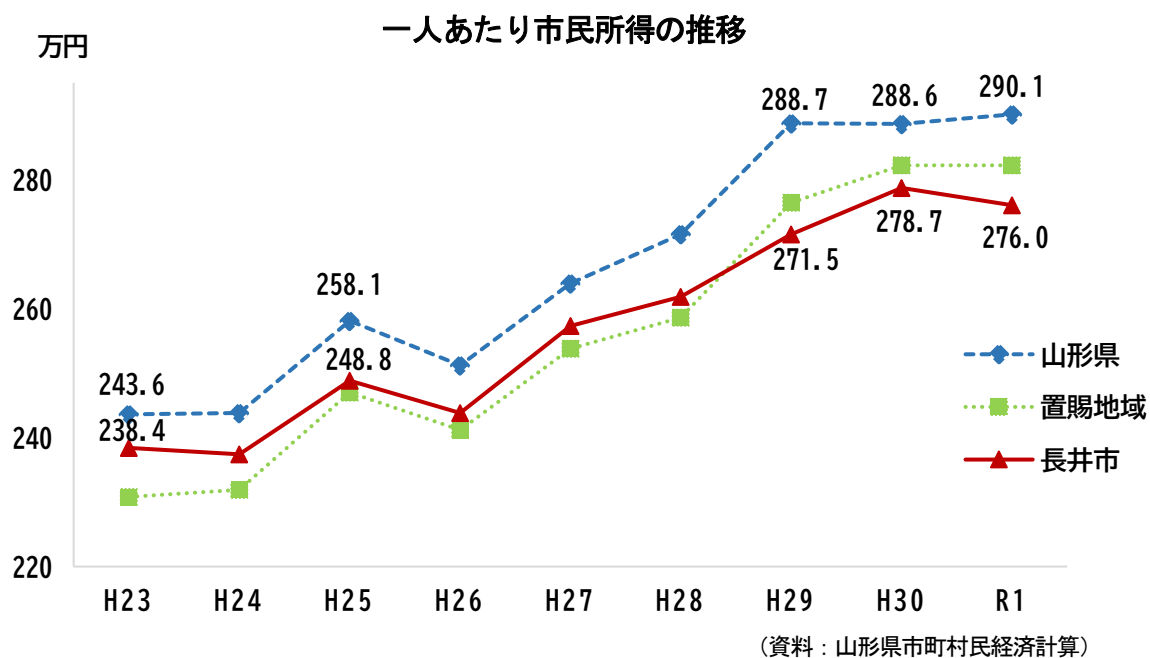
（資料：住民基本台帳移動人口報告より算出（R4））

(2) 経済

長井市の基幹産業である製造業の推移について、製造品出荷額等をみると、平成 20 年には約 640 億円でしたが、世界規模の不況の影響で平成 21 年には約 450 億円まで大きく減少しました。翌 22 年は回復基調にあったものの、平成 23 年には東日本大震災の影響があり、再び減少しています。その後、新型コロナウイルス感染症の流行などの社会情勢があったものの、近年は約 500 億円程度で推移しています。



本市の一人あたり市民所得については、平成 23 年には約 238 万円でしたが、その後は山形県平均及び置賜地域平均と同様増加が続いており、令和元年には約 276 万円となっています。

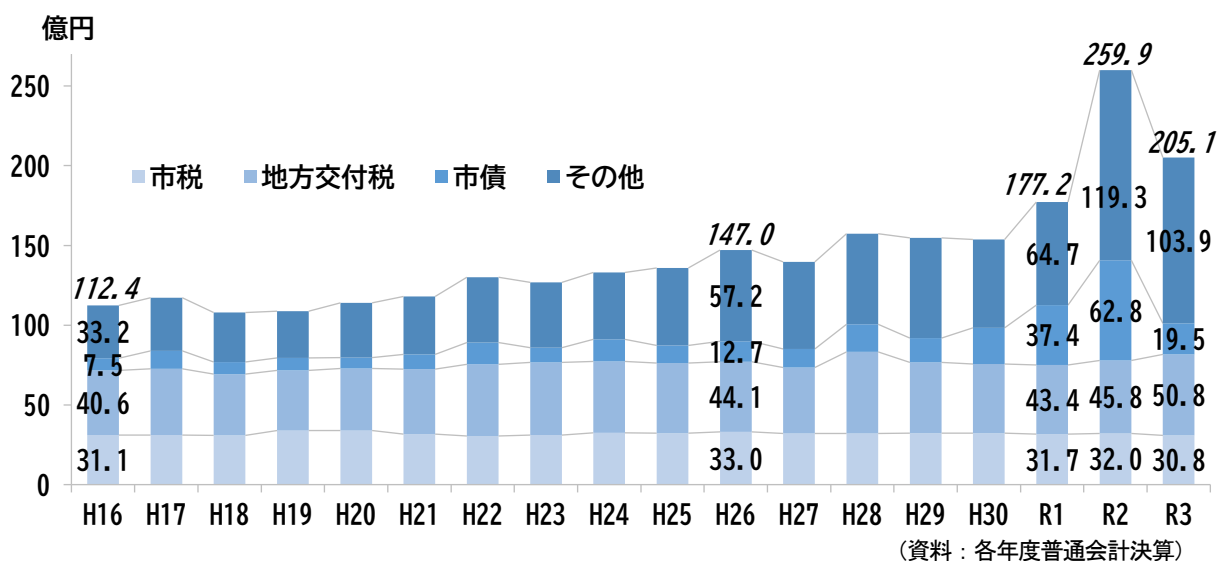


(3) 財政

【歳入】

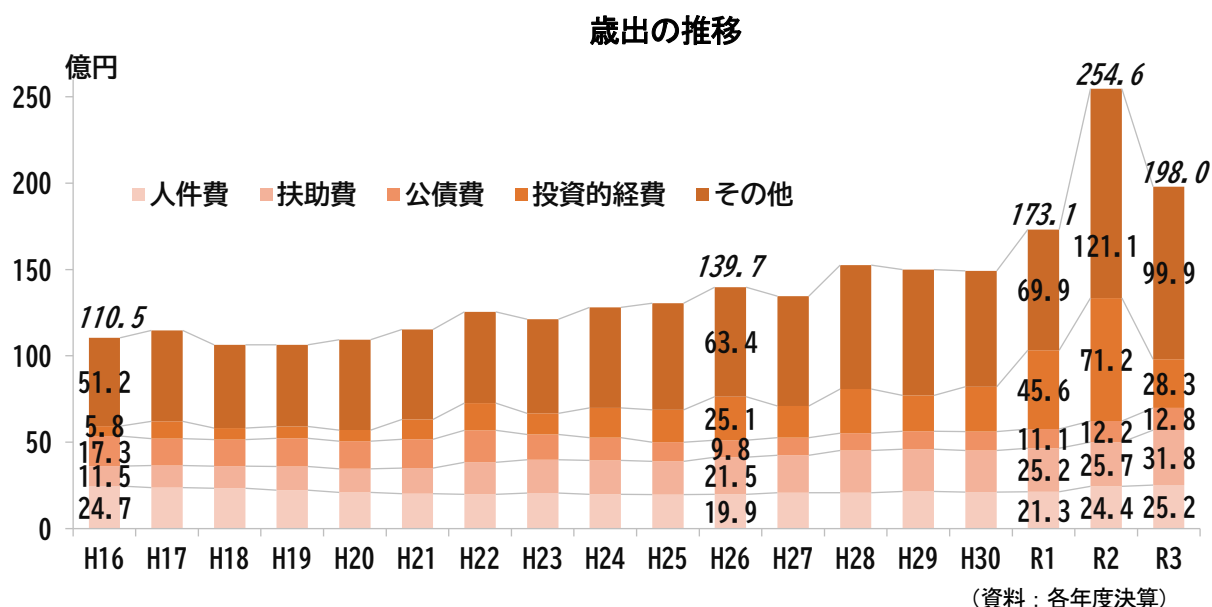
長井市の歳入は平成16年度には約112億円でしたが、令和2年度には約260億円、令和3年度には約205億円と増加傾向にあります。これは、地方交付税やハード事業のための借入である市債、ふるさと納税による寄附金（グラフ上は「その他」に含まれる）が増加したことが主な要因です。特に、令和2年度及び令和3年度には新型コロナウイルス感染症対策に関連する特別定額給付金や地方創生臨時交付金等による国庫支出金（グラフ上は「その他」に含まれる）が増加したことが、他の年度に比べて大きく増加している要因となっています。

歳入の推移



【歳出】

長井市の歳出についても、平成 16 年度の約 111 億円から令和 2 年度には約 255 億円、令和 3 年度には約 198 億円と増加が続いています。公共施設整備に伴う投資的経費や扶助費の増加が主な要因です。令和 2 年度及び令和 3 年度の新型コロナウイルス感染症対策に関連する支出（グラフ上では主に「その他」に含まれる）も、歳入同様に増加要因となっています。



引き続き、中期財政見通しをもとに、効果的な事業の実施と財源確保に努めるとともに、基金への計画的な積立てや市債の繰上償還などの対策を講じることで、実質公債費比率※を 18%未満に抑え、健全で持続可能な財政運営を図ることが必要です。

※「実質公債費比率」…自治体が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率。借入金（地方債）の返済額の大きさを表す指標で、資金繰りの程度を示すもの。比率が 18%以上の自治体は公債費負担適正化計画の策定が必要となり、一定の制約を受ける。

4. まちづくりの課題

前章まででまとめた市民の意向や長井市の現状を踏まえるとともに、長井市がこれまでに大切にしてきた地域資源（豊かな自然環境や文化、産業、レインボープランに代表される循環の理念の浸透など）やSDGsの達成といった社会的な潮流を勘案し、これからのまちづくりに求められる課題を以下のとおり整理します。

（１）市民の健康と安全安心の確保

平成24年度から隔年で実施している市民アンケート調査では、「しあわせのために必要なこと」の項目で最も多い回答が、すべての年度において「健康であること」でした。市民が健康で心豊かに暮らすことができるよう、病気の予防に取り組める機会を提供しつつ、安心して在宅で療養できる環境の整備と介護福祉の充実が求められています。

地震や水害等の自然災害や事件事故から市民の命を守るため、防災拠点の充実や関係機関の連携協力など、安全安心のまちづくりが重要になっています。まちの基盤（インフラ）についても、国の補助金等を最大限に活用するなど、財政上の負担軽減を図りながら順次更新・改修が必要です。

（２）誰一人取り残さない社会の実現

近年、性別、年齢、国籍、障がいなどの有無などに関わりなく、すべての人が共存できる社会実現の機運が高まっています。長井市においても、障がい者・外国人との共生支援、柔軟な働き方ができる環境整備、男女共同参画社会の実現、学校において障がいのある人もない人もともに学ぶ仕組み（インクルーシブ教育）の推進など、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、官民一体となって取り組んでいく必要があります。

また、多様な価値観を受け入れられる寛容性の高いまちになっていくことも大切です。互いの違いを認識し、認め合える地域社会の形成が必要になります。

（３）交流と定住の促進

長井がより住みやすいまちとなり、定住人口を増やしていくためには、引き続きまちの魅力を向上させていく必要があります。平成30年2月に国の選定を受けた重要文化的景観といった地域資源の観光利用を促進し、道の駅「川のみなと長井」や旧長井小学校第一校舎をはじめ、大規模改修を行ったタスや令和5年8月にオープンした遊びと学びの交流施設「くるんと」といった拠点施設を活用しながら、まちなかのにぎわい創出に取り組んでいくことが重要となっています。

長井の将来を担う子ども達が、郷土を愛する心を育みながら、一人ひとりの夢の実現に必要な力が身につけられるよう、多様な学びの場の提供が求められています。また、若者や子育て世代が定住したいと思えるよう、官民協働による魅力的な働く場づくりやニーズに合った住環境の提供を推進することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを図っていくことが重要です。

（４）暮らしやすさの向上

人口減少・少子高齢化が進み、経済活動や地域活動に影響が及ぶ中では、市民が暮らしやすいよう、様々な仕組みを市民に合わせて見直していくことが求められています。市民とともに、将来を見据えながら持続可能なコミュニティの構築や支え合いの地域づくり、学校とコミュニティの協働の推進、地域の財産である文化財の保護や文化活動への支援を検討していく必要があります。

また、子育て世代が安心して長井で暮らせるよう、子育て支援を充実し満足度を高めていくことや、高齢化が進む中でも便利で快適に暮らすために、都市機能の整備や公共交通の利便性向上・利用促進を図っていくことも重要となっています。

（５）デジタル技術の活用

生産年齢人口が減少する中で市民の生活を維持・向上していくためには、デジタル化によって効率化と効果の最大化を進めることが重要です。民間とともに農業の高収益化や企業の生産性向上など、デジタル技術の導入支援を検討していく必要があります。

また、行政運営においてもデジタル化による効率化を進め、様々な分野で市民生活の利便性を向上させることが求められています。

5. 目指すまちの姿

(1) まちづくりの基本理念

これからの10年間では、引き続き人口減少や少子高齢化の進展が見込まれるなど、市を取り巻く状況の大きな変化が予測されます。

そのような状況下において、まちづくりの課題を克服していくには、行政施策を推し進めると同時に、市民と行政が積極的に関わり合い、ともにまちづくりに取り組むことが重要です。

まちづくりに参画する市民の原動力となるのは郷土を愛する心です。長井市は、恵まれた自然環境のもと、先人たちの努力によって文化・産業が築きあげられ、活力ある「水と緑と花のまち長井」として発展し、市民の誇りが醸成されてきました。この理念を継承しながら、第六次総合計画では「水と緑と花のまち」を次世代へとつなぐとともに発展させ、より良いまちを創り上げていくことを目指します。

また、課題を克服することは、市民の「しあわせ」を高めていくことにつながります。そのため、市民とともに取り組むまちづくりによって、一人残らずすべての市民がしあわせを感じられる暮らしの実現を目指していくことが必要です。さらに、現在の市民だけでなく将来の世代もしあわせな暮らしを続けていけるように、持続可能な長井市を追求していくことも大切な要素となります。

以上のことから、第六次総合計画におけるまちづくりの方向性として次の2つを掲げます。

- ・ すべての市民がしあわせを感じて暮らせるまちを創る
- ・ 10年後、20年後、その先の未来もしあわせを感じて暮らせるまちを目指す

(2) まちの将来像

市民の思いやまちづくりの課題を踏まえ、長井市がこれからの10年間で目指していく将来像を以下のとおり定めます。

みんながしあわせに暮らせる長井 ～ ずっと笑顔あふれるまち ～

「みんながしあわせに暮らせる長井」

- 性別、年齢、国籍、障がいなどの有無などに関わりなく、互いに認め合い、誰もが活躍できるまちを目指します。
- 市民のしあわせを市民とともに創りあげていくまちを目指します。
- 急激な人口減少にならないよう、市民のニーズに適切に対応し、定住意向が高まるまちを目指します。

「ずっと笑顔あふれるまち」

- こどもからお年寄りまで、健康で安心して暮らすことができ、笑顔があふれるまちを目指します。
- SDGsの達成をはじめとした将来の世代を考えた取り組みを進めていくことで、持続可能なまちを目指します。

6. まちづくりの基本目標

目指すまちの姿を実現していくために、分野ごとの基本目標を次のとおり定めます。

「4. まちづくりの課題」で挙げた5つの課題は、分野を横断した課題として捉え、それぞれの基本目標のなかで5つの課題を念頭に置いた取り組みを進めていきます。

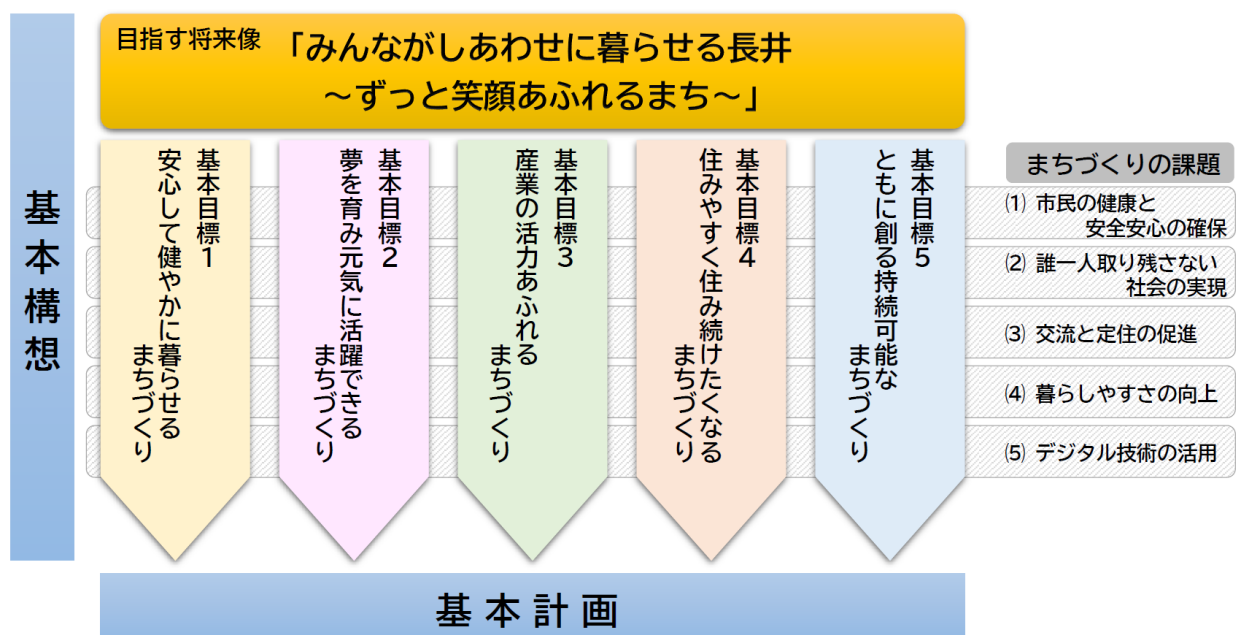
基本目標1 「安心して健やかに暮らせるまちづくり」

基本目標2 「夢を育み元気に活躍できるまちづくり」

基本目標3 「産業の活力あふれるまちづくり」

基本目標4 「住みやすく住み続けたいくなるまちづくり」

基本目標5 「ともに創る持続可能なまちづくり」



基本目標 1 安心して健やかに暮らせるまちづくり（健康・安心・安全分野）

- 複雑・多様化する災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関、行政、企業、地域、市民がともに連携しながら、危機管理体制や地域防災力を高め、安全安心なまちを目指します。
- これまでレインボープランなどで培ってきた循環の理念の輪を広げ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、住みよく環境にやさしいまちづくりを推進します。
- 市民が安心して生活できるよう、交通事故や犯罪の少ないまちを目指します。また、悩みや問題を抱える市民が気軽に相談できる窓口を設けることで、心を和らげ心配事のない暮らしの実現を目指します。
- 様々なライフステージに合わせ、生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康寿命の延伸を図り、市民一人ひとりが健やかに生きることができる社会の実現を目指します。また、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援や、介護・医療・保健の一体的な取り組みなどによって、地域で安心して過ごすことができる体制を充実していきます。
- 高齢者や障がい者、生活に困窮している低所得者も含め、すべての市民が社会の一員として安心してその人らしい生活を将来にわたり送ることができるよう、福祉サービスの充実を図り、地域全体で支え合うまちを目指します。
- こどもの健やかな成長のため、子育てに安心とゆとりが持てるような支援や、保育を必要とする家庭のニーズに沿った預かりの場を提供します。また、子育てに係る各種相談の場と、親子の遊びと交流の場による子育てしやすい環境をつくり、安心してこどもを産み育てることができるまちを目指します。

基本目標 2 夢を育み元気に活躍できるまちづくり（教育・生涯活躍分野）

- こども達が心豊かに生きる力としなやかな心を育み、一人ひとりの夢の実現に必要なキャリアを形成していくための力を身に付けていくことを目指します。また、学校が、こども達にとって幸福や生きがいを感じられる学びの場となるための教育環境づくりと、安全を守り安心で豊かな学校環境づくりに取り組みます。
- 社会教育の充実によって、地域づくりを担う青少年を育成するとともに、遊びと学びの交流施設「くるんと」における居場所機能の充実や多世代の交流の場、学習機会の提供に取り組みます。また、こどもから大人までが地域でさまざまな学習に参加しふれあいながら、豊かな心を養い、教養を身につけることで、地域の教育力の向上や地域づくりにつなげていきます。
- 長井市の文化財を適切な管理で次世代に伝えると同時に、文化財に触れる機会を創出することで市民の関心を高め、シビックプライドの醸成に繋がります。また、芸術作品に親しむ機会の創出とともに、文化都市長井の次世代の担い手の育成を目指します。
- 年齢や性別はもとより、ライフスタイルの変化や持続可能な社会といった要請に応えるため、生涯スポーツに対する価値の創造とスポーツ施設の整備に取り組み、健康づくりの基盤となる「市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち」を目指します。

基本目標 3 産業の活力あふれるまちづくり（産業・しごと分野）

- 地域や市民との協働によって優良な農地や森林を保全し、地域の特色を活かした農産物の生産拡大を推進していきます。また、農業の担い手を確保・育成やスマート農業の導入等により、持続的に発展する活力ある農業の実現を目指します。
- 地域産業の将来の中心的役割を担う人材育成を支援するとともに、新たに整備する産業団地への企業進出を促し、既存企業との連携の構築を図ることで、産業の振興と地域経済の活性化につなげます。また、市民生活に必要な商業機能を確保し、地域内での消費を喚起することによって、にぎわいがあり魅力ある商業環境を目指します。
- 地域の自然環境や生活文化などの資源を観光に活用するため磨き上げていくとともに、活躍する市民の暮らしを地域の誇りとして効果的に発信し、観光客や関係人口の増加を目指します。
- 企業における人材確保と勤労者福祉の向上を図ることで、地域で働き続けられるための環境をつくれます。

基本目標 4 住みやすく住み続けたいくなるまちづくり（社会基盤分野）

- 都市機能の維持を図り、回遊性と利便性が高く快適なまちを目指します。長井の魅力ある景観を保持するなど良好な景観の形成とともに、ニーズを満たす良好な宅地の提供等によって移住や定住を促進します。
- 道路・橋りょうや河川の計画的な整備や、デジタル技術の活用等によって維持・管理を行うことで、安全性と快適性を確保し、持続可能な社会インフラを構築していきます。
- 上下水道施設の老朽化対策や耐震化対策の計画的な実施など着実な事業運営を行い、豊かな水環境を将来にわたって守っていきます。
- 市内の公共交通を担う市営バスとフラワー長井線を維持し安全に運行するとともに、時代の流れやニーズに対応していくことで、市民等の社会参加や人の流れの増加を促進し、地域の活性化につなげていきます。
- 公共施設の持続可能性を高め、まちの魅力向上につなげるため、時代の変化に応じた効果的・効率的な整備と適正管理を行います。

基本目標5 とともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）

- 国内外都市との交流によって地域の活性化と異文化や多様な価値観への寛容さを醸成するとともに、長井を愛する誰もが地域づくりに参画できる場面を増やし、関係人口の創出・拡大に取り組みます。また、移住・定住人口が増加し、地元出身者も含め地域に根付く多様な人材が活躍するまちを目指します。
- 各コミュニティセンターを中心とした地域づくり活動によって、誰もが住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるまちを目指します。また、空き家利用の促進や、長井ダム周辺の活用による水源地域の保全・活性化に取り組みます。併せて、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力が発揮される男女共同参画社会の形成に努めます。
- 市の情報を様々な媒体を通して広く伝え、受け手となった市内外の人たちが行動したくなるような魅力的な広報活動を目指します。また、市民の声を行政に届けられる機会を設け、開かれた市政を目指します。
- あらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もが安心して、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちづくりを目指します。また、行政サービスのデジタル化を進めるとともに、全市民がマイナンバーカードを所持することで、窓口サービスの利便性を向上させ、市民にとってより暮らしやすいまちを目指します。
- 総合計画で目指す将来像を実現するため、わかりやすい目標や成果指標を定めて施策を確実に実行していくとともに、効率的な行財政運営となるよう、人材、財源等の最適な配分に努め、施策の評価と検証によって業務改善に取り組んでいきます。また、高度化・複雑化する課題に的確に対応するために、多様な連携を活かしていきます。